

各 位

会 社 名 北海道コカ・コーラボトリング株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 角 野 中 原

(コード番号 2573 東証第 2 部・札証)

問 合 せ 先 取締役経理部長 青 木 利 壽

T E L (011) 888-2051

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 3 月 27 日開催予定の第 46 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社では、定款に定めた取締役の員数よりも少ない員数で取締役会を運営して参りましたが、引き続き迅速な意思決定を行うため取締役の員数を 18 名以内から 10 名以内に変更（現行定款第 19 条）するとともに、平成 19 年 3 月 29 日開催の取締役会において、取締役賞与を年間報酬に一本化することを決議したこと、並びに平成 19 年 6 月 27 日開催の取締役会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議したことにより変更（現行定款第 28 条、第 37 条）するものです。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>18</u> 名以内とする。	(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。
(報酬等) 第28条 取締役の報酬、 <u>賞与</u> 、 <u>退職慰労金</u> その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	(報酬等) 第28条 取締役の報酬その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。
(報酬等) 第37条 監査役の報酬、 <u>賞与</u> 、 <u>退職慰労金</u> その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	(報酬等) 第37条 監査役の報酬その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

3. 日 程

定款変更のための株主総会日 平成 20 年 3 月 27 日

定款変更の効力発生日 平成 20 年 3 月 27 日

以 上